

多摩教文研だより

しまだ

かずあき



所長 嶋田 和明

多摩教育文化研究所

〒214-0037 川崎市多摩区西生田2-1-3(つゆき事務所内)

ホームページ: <http://kawakyoso.net/newpage40.html>

email: shimada9990@yahoo.co.jp



Homepage



Facebook

<川崎市子どもの権利に関する条例(子どもの権利条例)施行から21周年>

○成立までの経過

子どもの権利条例は、全国に初めて2000(平成12)年12月21日、市議会で成立し、2001(平成13)年4月1日から施行されています。この子どもの権利条例は、多くの市民や子どもたちの声で作られました。「子どもの権利条例検討連絡会議」と「子ども権利条例調査研究委員会」では、約2年間、200回を超える会議や市民・子どもたちとの意見交換を行って、条例の骨子案を市長に答申しました。市議会に提案した条例案は、この答申の趣旨を尊重してまとめたものであり、まさに子どもたちの意見が反映された条例です。

○条例における願い

子どもの権利条例は、子どもの権利について子どもも大人も共通に理解しよう、そして子どもを一人の人間(権利の主体)として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きていくことを支えていこうという思いでつくられています。そのため、この条例は、子どもの権利や理念をまとめた前半と、子どもの生活の場に応じた権利保障のあり方や具体的な保障の仕組みを定めた後半からできています。そして、子どもたちが生き生きと育ち、自分も他の人も大切にできる思いやりのある心あふれる、かわさきを目指しています。

○大切な七つの子どもの権利

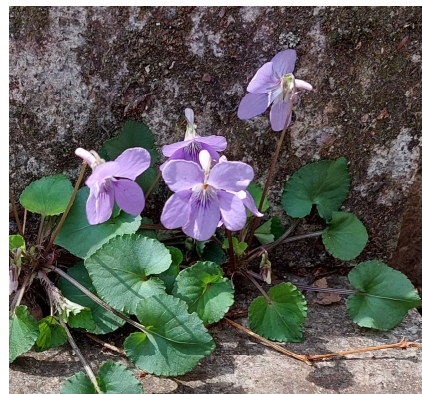
- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 安心して生きる権利 | ② ありのままの自分である権利 |
| ③ 自分を守り、守られる権利 | ④ 自分を豊かにし、力づけられる権利 |
| ⑤ 自分で決める権利 | ⑥ 参加する権利 |
| ⑦ 個別の必要に応じて支援を受ける権利 | |

課題として

施行から20年が経過する中で「子どもの権利条例」を知らない市民が増えているという統計結果が出ています。報道では、子どもたちをめぐる痛ましい事件も後を絶ちません。また、コロナ禍において「子どもの貧困」や「ヤングケアラー」などが表出しており、社会から取り残されている子どもたちの存在が危惧されます。一方で、NPOが中心となって「子ども食堂」や「寺子屋」などの取組も増えつつあります。市民への周知と、教育と行政・福祉との有効な連携が望まれています。

<生田緑地の里山を散策>

ホタルの里入口から戸隠不動跡、自然探勝路、野鳥の森コースを歩きました。道端や斜面に様々な種類の「すみれ」が咲いています。すみれは、木々の芽吹きに先駆け花を咲かせます。早春の陽光を一杯に浴びて、木々が活動を始める前に一生の設計を完了しようとする下草の知恵です。その意味で、すみれは住む場所によって姿かたちを変え花の開く時期も微妙にずらしているそうです。一方現在、生田緑地は、新しい公園像が模索されていたり、「ナラ枯れ」現象の広がりなどの課題にも直面しています。子どもたちの自然観察の場にもなっており、保存や環境整備を皆で考えていく必要があります。



<多摩教育文化研究所が考える未来像>

人と自然に優しく、笑顔あふれる「まち」

教育・福祉・多文化が結び合う「まち」

教育

教育は、未来をつくる。夢のあるまちを。

- 学校教育の環境整備の充実と子育て・生活支援
- 次世代に必要とされるICT教育の推進
- 市民に開かれた社会教育（市民館・図書館等）の充実
- 世代を通して豊かに学ぶことのできる生涯学習

福祉

こども・若者・市民をつなぐ。住みやすいまちを。

- 「子どもの貧困」「ヤングケアラー」等の対策
- 安心して子育てできるまち
- 高齢者・障がい者の生活支援と健康・元気の創出

多文化共生

ちがいは豊かさ。互いに支え合い活気あるまちを。

- 誰もが安心して住みやすい人権尊重のまち
- 国際的な感覚のもと、積極的な多文化交流
- 住民・はたらく者・学生が「市民」として支え合う豊かなまち

環境

豊かな自然や文化遺産を守り、環境に優しいまちを。

- 生田緑地や里山の自然を守り、持続可能な環境
- 多摩川周辺の環境整備と有効活用
- 都市部と自然が融合し、四季を楽しむうるおいのあるまち

防災

様々な災害に備え、だれもが安心して住むことのできるまちを。

- 地震や水害など様々な災害に応じた防災対策
- 新型コロナウイルス感染症も含めた複合的な防災対策
- 地域コミュニティを大切にした防災対策と避難体制